

オホーツク放射線技師会 メールマガジン運用規程

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、オホーツク放射線技師会（以下「本会」という）が発行するメールマガジン（以下「メルマガ」という）の円滑な運用および会員の個人情報保護について必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 管理体制

(管理担当)

第2条 メルマガの管理および運用は、本会事務局または会長が指名する役員が行うものとする。

第3章 読者登録および変更

(登録資格)

第3条 メルマガの読者登録ができる者は、本会会員に限るものとする。

(登録の任意性)

第4条 会員は、自らの意思によりメルマガの登録、登録情報の変更、または登録の解除（配信停止）を行うことができる。

- 2 第2条に定める管理担当者が、会員名簿等を用いて本人の同意なく強制的に読者登録を実施することを禁止する。

(郵送案内の選択)

第5条 読者登録および登録情報変更の際、メルマガによる情報提供に加え、郵送による案内を希望するか否かを選択できるものとする。郵送案内の停止を希望した会員に対しては、本会からの郵送による案内を原則として停止する。

第4章 個人情報の取り扱い

(利用目的の限定)

第6条 メルマガの登録に際して収集したメールアドレス等の個人情報は、本会からの情報提供および連絡のみに使用し、他の目的に流用することを固く禁止する。

- 2 個人情報の管理については、本会の定める個人情報保護の基本方針およびコンプライアンスを遵守する。

第5章 退会者の扱い

(登録解除)

第7条 本会を退会した者は、速やかに自らメルマガの登録解除を行うものとする。

- 2 本会を退会した者で登録解除が行われていない場合、第2条に定める管理担当者は、年度末等の定期的なメンテナンスにおいて当該者の登録解除を実施することができる。
- 3 メールアドレスの変更、誤記、または受信拒否等により、配信が一定回数以上連続して不能となった場合、管理担当者は当該者の登録を解除できるものとする。」

第6章 配信システム

(使用サービス)

第8条 メルマガの配信には、北海道放射線技師会が提供するウェブサイトの配信機能、または本会理事会において承認された外部配信サービスを使用するものとする。

附 則

本規程は、令和8年6月1日より施行する。